

たかねざわ 農委情報

令和7年9月
第138号

編集・発行
高根沢町農業委員会
高根沢町大字石末2053
TEL 675-8108



なすの収穫（上高根沢）

農地等の諸申請

（売買・交換・贈与・貸借・転用等）は

毎月10日〆切

（10日が休日の場合は、前開庁日）

——— 主な内容 ———

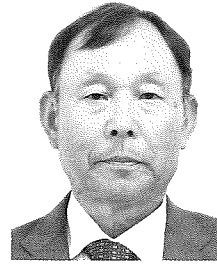
- 視察研修に行ってきました！…………… P 2
- 青色申告を始めませんか？…………… P 3
- 相続登記後のお願い・農地の貸し借りについて P 4
- 多面的機能支払交付金について・
農業委員会でコシヒカリを寄付しました…………… P 5
- 新規就農しました！・農業委員会活動報告…………… P 6

視察研修に行ってきました！

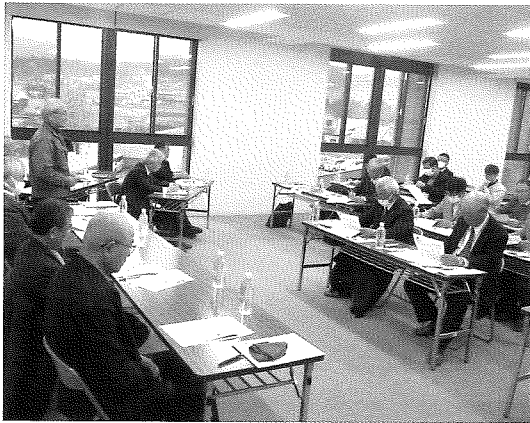
研修先 一般社団法人 ライステラス大谷

農業委員

見目 崇



農業委員になり初めて視察研修に参加しました。研修地は福島県磐梯町。一般社団法人ライステラス大谷が行っている「地域まるっと中間管理方式」という取り組みについて、代表理事の鈴木様からお話を伺いました。この法人は、地区で設立した一般社団法人であり、担い手・自作希望農家・出し手が会員になるそうです。そこで行われている取り組みは、まず農地の所有者が農地中間管理機構と貸借契約を結び、次に法人が農地中間管理機構から地域全ての農地を借り受けます。その後、自作希望の農家はライステラス大谷と特定農作業受託契約を締結し、従来どおり耕作を続けます。万が一病気やケガなどで耕作できなくなった担い手や、耕作者がいなくて困っている出し手の農地は、法人が直接経営をしてくれる制度です。



しかしながら、これを実現するには地域の十分な話し合いに基づく合意形成が必要とのことでした。非営利型の一般社団法人の設立、地域全体の話し合いと難しい点はありますが、農地の出し手と担い手双方にメリットがあり、地域全体の活性化にもつながる可能性はあると思います。また、大谷地区は地域間の繋がりが強いと感じました。

どこの地域においても担い手の高齢化、担い手不足、作業農機の高額化と様々な問題が山積みです。この取り組みは農地を守っていく選択肢になります。大変勉強になりました。

研修先 福島県農業総合センター

農地利用最適化推進委員

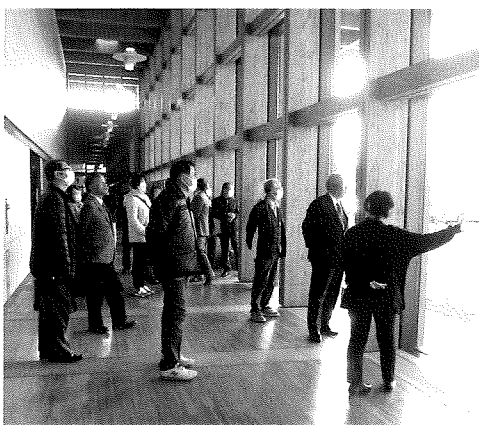
石塚 尚美



令和6年12月6日（金）、農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局職員計18名で福島県磐梯町と郡山市へ訪問しました。代表して2名に研修に参加した感想を書いていただきました。

福島県郡山市にある福島県農業総合センターへ見学にいきました。建物は草刈り鎌の形をしており、福島県の木や石を使い郡山の気候や風土を活かした造りになっていて、建物造りからこだわっているなど感じました。ここでは、農業技術の開発と安全・安心な農業の推進、そして、農業教育を行う施設とのこと。施設内には、広さ32.9haの圃場があり、そこで研究・品種開発して誕生したオリジナル品種（米やアスパラガスなど）の生産をしています。

また、安心農業推進部という部署では、農作物の放射線モニタリングという仕組みがあり、収穫してから測定するまでの間に放射能が付かないよう厳重に管理しているという説明を受けました。このほかにも農作物の病気や虫の発生予防と



除指導、農薬や肥料の正しい使い方の指導などを行い、安心・安全な農業を推進しているとのことでした。

また、一般開放している場所もありました。展示物や、農業専門の図書室があり、農業関係の図書約3000冊のなかから貸出ができるそうです。センターで研究している研究結果を資料でもらうこともできるらしく、本や研究結果で知り得た知識は自分自身にも活かせると思いました。また、福島県内のどこでどんな作物が作られているかが載っているマップもありました。一般開放されている実験室では、米粒食味計がありました。私も自分で食べている米の食味を測ってみたいと思いました。

青色申告を始めませんか？

◆ 青色申告をするメリット

青色申告特別控除が受けられます（いずれか3種類）

控除額	必要書類等
10万円	簡易簿記による記帳
55万円	複式簿記による記帳 / 貸借対照表・損益計算書の添付 / 確定申告書に控除を受ける金額を記載し、その年の確定申告期限内に提出
65万円	複式簿記による記帳 / 貸借対照表・損益計算書の添付 / 確定申告書に控除を受ける金額を記載し、その年の確定申告期限内に提出 / e-Taxでの申告、または優良な電子帳簿で保存を行っていること

他にも…

- 専従者の給与額を必要経費に算入できます
- 損失額を繰越し・繰戻しをすることができます
- 貸倒引当金を計上できます
- 青色申告承認申請書を提出した翌年以降収入保険に加入することができます

青色申告は手続きが多くて煩雑なイメージ・・・しかし青色申告をすることにより節税対策になります！

◆ 青色申告を始めるには？

青色申告をしようとする年の3月15日までに所轄税務署に「青色申告承認申請書」を提出してください。この申請を行うとその年の所得から青色申告が可能となります。（申告時期は翌年2～3月）

一人で青色申告の手続きするのは不安・・・**高根沢町青色申告会**という組織があります！

加入すると…

- 各種税務指導会（源泉所得税納付・確定申告）への参加で指導を受けられます。
- 税理士の無料指導を受けられます。（例年2月～3月に2回程度実施）
- *年会費：3,000円
- *すでに青色申告をしている方でも、青色申告会に加入することは可能です。

◆ お問い合わせ先

< 収入保険について >

NOSAIとちぎ塩谷支所 TEL：028-682-8491

< 青色申告について >

氏家税務署 TEL：028-682-3311

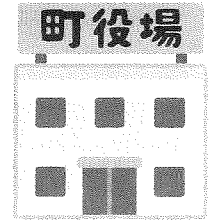
< 高根沢町青色申告会加入のお問い合わせ >

高根沢町農業青色申告会事務局（高根沢町農業委員会事務局） TEL：028-675-8108

農地を相続したときは 農業委員会へ届出が必要です

以下により農地の権利を取得した方は、登記完了後に届出をしてください。
権利取得後おおむね10か月以内に届出が必要です。

- 相続
- 遺産分割
- 包括遺贈 等



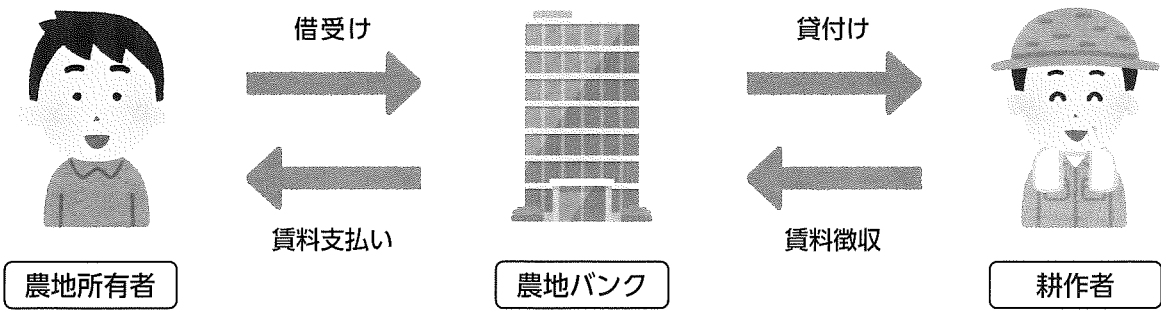
届出する際の必要書類

- * 農地法第3条の3第1項の規定による届出書
(町ホームページから書式を取得し持参していただくか、事務局で直接記入してください。)
- * 届出する方の印鑑 (認印で結構です)
- * 農地の権利を取得したことがわかる資料 (登記完了証や全部事項証明書など)

- ・ この届出は法務局への相続登記とは別に必要な手続きです。
- ・ 土地改良区にも手続きしてください。農業委員会と土地改良区は別組織です。
また、相続したものの、農地を管理ができない場合には農業委員会が管理のご相談や借り手を探すお手伝いをしますのでお問い合わせください。

お問い合わせ先 | 高根沢町農業委員会事務局 TEL:028-675-8108

農地の貸し借りは原則として 農地バンク経由になっています！



そろそろ来年の耕作について考える時期が来ますが、

令和7年3月をもちまして新規の相対での貸し借り (基盤法) は受付終了となっており、令和7年4月以降、
原則として農地の貸し借りは農地バンク (栃木県農業振興公社) 経由に一本化されています。

- ※引き続き農地法第3条に基づく貸し借りは農業委員会事務局の許可を受けて設定を行うことは可能です。
- ※現在基盤法で契約中のものにつきましては、期間満了日まで有効です。

農地バンク活用はメリットがあります | 詳細・相談窓口 | 高根沢町産業課 TEL: 028-675-8104

多面的機能支払交付金を活用した 農地保全活動が始まりました

町では、町内41の農地保全会と5つの団体が中心となって「高根沢町広域協定農地保全会」を設立し、今年度から活動を行っています。

「多面的機能支払交付金」を活用して、それぞれの地域で草刈りや水路の泥上げ、軽微な補修などに取り組んでいます。

草刈り活動の様子（花岡地区）



農業委員会で コシヒカリを 寄付しました

昨年12月23日（月）、社会福祉法人高根沢町社会協議会内で開設されている「フードバンクたかねざわ」に農業委員会がコシヒカリ270kgを寄付しました。

フードバンクたかねざわを通して、生活に困っている人たちに高根沢の美味しいお米が届いてほしいと思います。



新規就農しました！加藤 瑠菜さん(24)〔栗ヶ島〕



営農類型：水稻

★就農したきっかけは？

子どもの頃から祖父母の農作業を手伝っていて、農業は身近な存在でした。農作業が好きであり、祖父母も高齢になってきたので本格的に就農しようと思ったからです。

★どうやってノウハウを身につけていますか？

祖父母から直接指導してもらっています。最近ではYouTubeに農作業のやり方や機械のことについての動画も載っているので、動画を見て参考にしています。

★農業を始めて良かった点は？

作物の成長過程を近くで観察できることと、自分でその日の仕事配分や作業時間を決めることができるので、やりたいことに取り組みやすいです。

★これからの目標は？

まだ始めたばかりなので、引き続き祖父母に指導してもらってさらに知識を身につけていきたいです。また、来年から父にも農業を手伝ってもらう予定なので、規模拡大をしたいと思っています。

農業委員会活動報告

― 1月～8月 ―

〔1月〕

◆ 1月14日(火) 申請地現地調査

◆ 1月20日(月) 農業委員会定例総会・全協

〔2月〕

◆ 2月13日(木) 申請地現地調査

◆ 2月20日(木) 農業委員会定例総会・全協

〔3月〕

◆ 3月14日(金) 申請地現地調査

◆ 3月21日(金) 農業委員会定例総会・全協

〔4月〕

◆ 4月21日(月) 農業委員・農地利用最適化推進委員会合同会議・農業委員会定例総会

〔5月〕

◆ 5月20日(火) 農業委員会定例総会・全協

〔6月〕

◆ 6月13日(金) 申請地現地調査

◆ 6月20日(金) 農業委員会定例総会・全協

◆ 第1回広報委員会

〔7月〕

◆ 7月15日(火) 申請地現地調査

◆ 7月22日(火) 農業委員会定例総会・全協

〔8月〕

◆ 8月13日(水) 申請地現地調査

◆ 8月20日(水) 農業委員会定例総会・全協

〔8月〕

◆ 8月21日(木) 農地パトロール

表紙の写真

農地利用最適化推進委員の齋藤さんは米やなすなどを栽培しています。撮影にご協力いただきありがとうございます！

編集後記

稲刈りの季節になりました。畦畔や遊休農地の草刈りなどを行い、カメムシの発生を防ぎましょう。農地や農業に関することでお困りごとがありましたら、農業委員・農地利用最適化推進委員にお気軽にご相談ください。

農委情報編集委員

- | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員長 |
| 加藤 | 富田 | 仲山 | 齋藤 | 野中 | 斎藤 | 佐藤 | 水沼 | 増渕 |
| 清也 | 満 | 三 | 一 | 和宏 | 照雄 | 浩実 | 正一 | 喜代子 |
| | | | | | | | | 富士子 |

くらしと経営に生きる情報をお伝えします！

全国農業新聞

毎週金曜日発行
購読料：月 700 円

お申し込みは農業委員会
TEL 675-8108まで